

岐阜県職員倫理憲章 高校教育課実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり高校教育課実行計画を定めます。

令和6年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取り扱いに努めます。
- 職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県教育委員会事務局職員等倫理規程」にて規制されている旨、職員に徹底するとともに、職務上面談が必要な場合においても、オープンスペースにおいて、職員2人以上で対応することを原則とします。
- 公務員倫理の基本を再認識する職場研修を実施し、公務、私生活を問わず、「県民の信頼を裏切る行為」に対しては、厳しい処分が課されている現実について、職員の認識を深めます。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務事業の見直しの実施による事務量の削減、内部事務の効率化による業務改革の推進などにより、時間外勤務を縮減すると同時に経費節減を図ります。
- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による購入数量の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー枚数の削減などにより、経費節減を徹底します。
- 電子調達システムの積極的な利用を図り、経済的・効率的な調達に努めます。
- 管理職員による組織マネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職場内の工夫による業務の効率化等により、時間外勤務を極力縮減します。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、所管業務に関する知識の取得など、自己研さんに努めます。
- 職員には、業務に直結する研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、豊かな政策構想力と優れた行政運営能力を備えた人材の育成に努めます。
- 新聞やインターネットなどから、国の動向や他県の先進事例等について積極的に情報収集を行い、迅速かつ効果的な事業の執行に役立てします。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達と対応が図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備します。
- 学校現場における事故や不祥事を防止するために、管理職を対象とした危機管理対応研修の充実を図ります。
- 個人情報が含まれるパソコン、記憶媒体、書類等の職場外持出禁止、個人情報掲載のミスコピーの裏面利用の禁止を徹底するなど個人情報の厳重な管理に努めます。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、所属長の統一的な指揮のもと、速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策（被害の拡大防止、二次災害の防止等）の実施等に当たります。
- 危機管理広報事案については、教育総務課等と連携を図りながら、透明・性格・迅速な情報発信に努めます。
- 疑惑を生まない徹底した情報開示と迅速な意志決定と行動に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 不都合な情報を包み隠さず明らかにできる組織づくりは、「常日頃から職員と会話できる環境が必要」であり、あいさつや声かけなどを明るい職場づくりに努めます。
- 係長会議や担当内の打合わせなどを定期的実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図り、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 一の担当で改善を図り効果を得たことを横にも展開し、その改善方法等を課全体に浸透させるとともに、結果がでるまでフォローしていきます。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 職員に対し、地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）への参加を奨励し、具体的な活動内容について、日々の業務にフィードバックします。
- 計画的な年次休暇等の取得により地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 勤務場所や自宅周辺など身近な場所の清掃等を行い環境美化に努めます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県のホームページやマスコミなど多様な広報媒体を有効的に活用するとともに、お役所言葉、専門用語など、形式的で堅苦しい表現を避け、県民目線で誰にでも分かりやすい、丁寧な表現に心掛けます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に、県民の皆様の目線で児童生徒や地域住民など関係者との意見交換会を積極的に開催して、意見・提言を聴取し、政策立案・予算編成等に反映していきます。
- 教育モニター、教育委員会ホームページの意見等を参考に、事業の見直しや新たな施策の展開につなげていきます。